

平成27年第11回茂原市教育委員会会議（10月定例会）日程

日 時：平成27年10月29日（木）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第2号 茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

（報告事項）

1 平成27年度茂原市教育功労者表彰式について

2 平成27年第12回（11月定例会）、平成27年第13回（12月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第2号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成27年第11回（定例会）

- 1 期日 平成27年10月29日（木）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時25分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 鈴木 一代  
委員 鎌田 俊郎  
委員 齋藤 晟  
委員 安藤 明子
- 4 出席職員  
教育部長 野島 宏  
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜  
学校教育課長 宮本 昌典  
生涯学習課長 高中 正典  
体育課長 豊田 実  
中央公民館長 酒井 映明  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 石川 明  
教育総務課長補佐 中村 一之  
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定  
委員 鎌田 俊郎  
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成27年第11回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。

本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、鎌田委員と安藤委員を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第1号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明いたします。

本案は、七渡青年館について、老朽化が著しく使用に耐えない状況であり、また、同地域に新しい集会施設の建設が進められていることから、地元自治会より指定管理者の指定解除の申出書が提出されたため、青年館の使用目的が消滅したものと判断し、青年館の用途を廃止するため所要の規定の整備をいたすものでご

ざいます。

なお、七渡青年館は、千葉県補助金等交付規則の規定に基づく処分制限期間であります、建築後20年を経過いたしております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

それでは、なければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第2号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明いたします。

本案は、奨学資金の貸付対象者の変更とそれに伴う所要の改正を行うものです。

高校生については、平成22年度から授業料無償化が始まり、平成26年度から授業料以外の教育費負担を軽減するため、一定の要件を満たす世帯に「奨学のための給付金」を支給するなど、国や県の奨学制度の内容が拡充され、家庭の教育費負担の軽減が図られており、本市教育委員会の貸付制度の利用者は、平成22年度に3名、平成23年度に1名、平成24年度以降は貸付けがない状況となっております。

高校生での貸付けを希望する家庭は、ほぼ全てが母子家庭等の低所得者であります。低所得者への貸付制度は、県、社会福祉協議会、市の子育て支援課、日本学生支援機構など様々な貸付制度があり、本市の貸付制度より充実した内容となっております。

高校生への貸付については、市の窓口を子育て支援課に一本化し、県や社会福祉協議会等の制度も紹介しながら、利用者が利便性の高い制度を選択できる体制を整備することが望ましいと考えております。

それでは、議案第2号の参考資料「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例」新旧対照表をご覧ください。下線のある部分が改正する箇所であります。

第1条の「目的」では、高等学校等を除く学生に貸付けを行う内容に変更しております。

第3条の「奨学生の資格」では、「保護者が市内に住所を有すること」としてありますが、これは今までの取り扱いと変更はなく、表現を改めようとするものです。

第3条の2の「連帯保証人の資格」は、貸付けの基本的な事項であることから、茂原市奨学資金貸付条例施行規則で定めていた条文を条例で規定するものです。

この他の改正部分につきましては、制度の運用上、適切な表現に改めるものです。

この条例は平成28年4月1日から施行し、貸付けの申請に関して必要な手続きについては、この条例の施行前に行います。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

それでは、なければ、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項1「平成27年度茂原市教育功労者表彰式について」説明をお願いします。

藤乗 : 「平成27年度茂原市教育功労者表彰式について」ご説明申し上げます。

教育部次長 : 平成27年度の茂原市教育功労者表彰式につきましては、例年どおり11月3日の火曜日に市役所5階会議室を会場に行う予定でございます。

当日の進行でございますけれども、教育委員の皆様方につきましては恐れ入

ますが9時40分までに受付をしていただきまして、開会までは1階の102会議室が控室となっておりますので、そちらの方で待機をお願い申し上げます。

表彰式は10時に開会となりますので、ご案内いたしますけれども、以後は式次第の通り進めてまいりたいと考えております。

なお当日ですけれども、「産業まつり」が市役所庁舎の前の市民広場で開催されて、開会時間が10時ということで重なっておりますので、市長は「産業まつり」のセレモニーが終わってから、10時30分頃に到着予定となっておりますのでご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

また、午後ですけれども例年どおり文化祭の巡回も予定しておりますので、併せてよろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項1について、何かご質問等ありますでしょうか。  
今回新教育委員会制度ということで、教育委員長というのが今まではいて、式次第の中でも、そういう面で役割が異なっていたり、受賞者の一覧でも今回は足立元教育委員がいらっしゃいますので、謝辞とかあるいは一覧の順番等が今までとちょっと違う面もあるのですが、よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

内田教育長 : 今回新しい形式になって初めてですので、今後こういうふうに改善した方がいいということがあれば、次回以降改善できるものは改善していければと思います。  
それでは次に、報告事項2「平成27年第12回(11月定例会)、平成27年第13回(12月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

藤乗 教育部次長 : 平成27年第12回の11月定例会になりますけれども、11月17日の火曜日午後3時から、12月議会の関係でその準備のために少し早まっておりますけれども、また曜日が変わるといってございまして、何卒よろしくお願いいたします。

それから第13回の12月定例会につきましては、12月24日の木曜日午後3時から9階の会議室で行いたいと思います。

以上でございます。

内田教育長 : 会議日程については、よろしいですか。  
日程については、そのようにお願いします。  
その他報告がありましたら、お願いします。

宮本 学校教育課長 : 「平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果について」報告させていただきます。

平成27年度は4月21日に小学校の6年生と中学校の3年生を対象に、国語、算数、数学、それから理科という、例年は2教科ですが、今年度は理科を加えた3教科で行われたところでございます。

結果については、全国そして千葉県と茂原市というふうに点数を資料に書かせていただいたところでございます。

Aという問題は、主に知識・理解というような部分でございまして、Bという問題は、それらの知識等を使った活用、俗に言う応用問題のような内容での検査項目となっているところでございます。

相対的な部分は、資料の下の二重線で括ったところを書いてございますが、だいたい全国の部分からプラスマイナス1ポイントの部分においては、ほぼ同じというような見方をしております。1ポイントから3ポイント位の部分までの前後は、やや上回るとかやや下回るといような表現でのまとめをこの間もしてきておまして、そのような見方をしていくと、小学校においては、理科は全国をやや上回っております。国語のBと算数のAとBは、今年は全国をやや下回っているような状況にございます。マイナス1.8から2.3というようなポイントの部分でございました。国語のAは、全国とほぼ同程度というようなことでのマイナス0.2というようなポイントでございまして、ほぼ同等というような見方をしているところでございます。

一方で中学校は、理科は小学校と同じ全国をやや上回っていますが、国語のA・B、数学のA・Bにつきましては、全国とほぼ同じ、同程度というようなことでございます。マイナス0.9からプラス0.4までというような中の位置づけ

となっているところでございます。

資料の裏面は、新聞記事をコピーしたのですが、全国での平均点がそこに列記をされているような状況となっておりますところでございます。

なお、茂原市の中でのそれぞれの問題の中での傾向については、11月に国語、それから算数・数学、理科それぞれの分野の部会の中で検討して、その結果を各学校の方に茂原市の傾向として示していく、そして、間違いの多かった分野については問題を作成して卒業までの間に、その問題を使って出来るだけ理解できるように学習をした上で、今年をまとめていくというふうな形で進めていくというふうに思っているところでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

内田教育長 : 今年度の全国学力・学習状況調査の結果について報告がありましたが、何かご質問等があればお願ひします。

齋藤委員 : 例えば茂原の中学校の中で国語Aについて、一番良い学校は名前を出す訳にはいきませんか。

宮本 : 個別の学校名は、申し訳ありませんが出すことはできません。

学校教育課長

齋藤委員 : 分かりました。結構です。

内田教育長 : 他に何か質問はありますか。

全部合計してみると小学校が平均を若干下回っていて、中学校が平均を若干上回っているというふうになるのですが、私も年度当初から学力向上ということは各学校にもお願ひしていますので、ぜひ来年度、再来年度さらに学力向上していただけるように各学校に指示、またお願ひをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

齋藤委員 : 理科が小中学校共に良いようですけれど、何か理由があるのですか。

宮本 : 一概には言えないとは思いますが、中学校は当然教科担任という部分で、理科専門の方が理科を指導しているというところがあります。

小学校は学級担任なので、国語、算数はそれぞれの学級担任が指導していきます。しかしながら理科は、今多くの学校で教務主任等が4・5・6年生の理科を受け持つと、要するに教務主任は学級担任を持っていませんので、教科を指導する、その教科が理科というのが非常に多く各学校で取られております。ですので、この理科については小学校も教科担任、同じ先生がずっと3か年間見ていくというような傾向がありますので、その子どもの実態を把握して指導していく上では、その関連性があるのではないかなというふうには思っております。

齋藤委員 : 何か参考になりそうですね。理科だけいいですから。これを真似していけば他の教科もよくなるような、何かここに含まれているような感じがしますね。

宮本 : 小学校の中でも学級担任と教科担任という違いはございます。

学校教育課長

齋藤委員 : はい、結構です。

内田教育長 : よろしいでしょうか。

齋藤委員 : 一つよろしいでしょうか。

よく茂原市教育委員会協賛だとか、推薦だとかありますが、後からで結構なのですが、今回はこれとこれを協賛しました、あるいは後援しましたという報告を受けたらいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。皆さんはどう思いますか。何も知らないところで、教育委員会の名前がよく出ていますが、どう思いますか。

藤乗 : 本来であればやはり教育委員会の事務規定の中で、後援、協賛あるいは共催等につきまして報告すべき事項というふうになっていたと思っておりますので、学校教育課が窓口になったり、生涯学習課であったり、体育課であったり、それぞれ窓口がございまして、課ごとにまとめまして、報告していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

内田教育長 : 今ご意見のあった協賛、後援、共催等はなるべく早めに報告していただくという事で今後よろしくお願ひいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、なければ、以上で第11回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年11月17日

教育長 内田 達也

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 安藤 明子